

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成27年度実施政策)

(総務省27-④)

政策 ^(※1) 名	政策4: 地域振興(地域力創造)				担当部局課室名	地域力創造グループ地域政策課、国際室、地域自立応援課、人材力活性化・連携交流室、地域振興室、過疎対策室、自治財政局財務調査課	作成責任者名	自治行政局地域政策課長 猿渡 知之		
政策の概要	「地域の元気創造プラン」の推進、定住自立圏構想の推進、過疎対策の推進等、地域の元気で日本を幸せにするための施策を展開する。						分野【政策体系上の位置付け】	地方行財政		
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	地域経済の好循環の拡大を図るため、「地域の元気創造プラン」を通じて、産・学・金・官の連携のもと、地域の資源と資金を活用して地域経済イノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとともに、分散型エネルギーインフラや公共クラウドなどの民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクトを推進する。また、過疎地域を含む条件不利地域において集落単位の活性化を図るため、民間活力を導入しながら生活支援機能を確保する。						政策評価実施予定時期	平成29年8月		
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)		目標(値)		年度ごとの目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度			年度ごとの実績(値)				
				目標年度	27年度	28年度				
「地域の元気創造プラン」の推進により、地域経済イノベーションサイクルと民間活力の土台を構築し、地域の元気をつくること	①	地域経済循環創造事業交付金の経済効果 <アウトカム指標>	投資効果: 2.1倍 地元雇用創出効果: 3.6倍	24年度	平成24年度以上	28年度	24年度から27年度までの累積の投資効果及び地元雇用創出効果が24年度以上	24年度から28年度までの累積の投資効果及び地元雇用創出効果が24年度以上	地域経済循環創造の取組が全国に広がることで、地域経済が活性化され、地域の元気が創造されと考えられることから、指標として設定。 ※投資効果は、交付金の交付決定額に対する初期投資額の割合を示したものの。「(補助額+融資額)/補助額」で算出。 ※地元雇用創出効果は、交付金の交付決定額に対する地元雇用人件費の割合を示したものの。「地元雇用人件費(融資期間分)/補助額」で算出。	
	2	分散型エネルギーインフラプロジェクトのマスタープラン策定済団体数 <アウトプット指標>	14団体	26年度	34団体以上	28年度	29団体以上	34団体以上	分散型エネルギーインフラなどの地域活性化インフラ・プロジェクトの実施により、民間活力の土台が創られ、地域の元気が創造されと考えられることから、指標として設定。 平成26年度は全国14団体でマスタープランを策定。今後の流れは、マスタープランの策定⇒マスタープランの実行⇒エネルギー関連企業等の立ち上げを想定している。	
	3	過疎市町村の人口に対する社会増減数(転入者数-転出者数)の割合 <アウトカム指標>	-0.62% (平成20~22年度の平均)	22年度	-0.62%以上	32年度	-0.62%以上	-0.62%以上	過疎市町村が主体的かつ創意工夫に富んだソフト・ハード事業等、当該地域の実情に応じた過疎対策に取り組むことで、過疎地域への転入者数の増加につながり、過疎地域の自立が促進されと考えられることから、指標として設定。なお、従来は転入者数のみを評価していたところ、今回から、転出者数も考慮し、社会増減数の割合を評価することとした。 目標年度は、過疎法の最終年度である平成32年度としている。	
	4	総人口に対する地方圏の人口割合 <アウトカム指標>	49%	22年度	平成22年度並み	27年度	平成22年度並み		地方圏から三大都市圏への人口流出を極力抑え、需要と供給の両面から地方圏の経済成長を下支えすることが、地域活性化に寄与と考えられることから、指標として設定(地方圏の人口割合は国勢調査によって判明するため、目標年度は平成27年度としている。)	

過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元気をつくること	5	子ども農山漁村交流プロジェクトへの参加児童割合 ＜アウトプット指標＞	0.89% (平成24～26年度の平均)	26年度	0.89%以上	28年度	0.89%以上	0.89%以上	都市と農山漁村の交流や地域おこしに役立つ人材の活用を推進することで、地方公共団体による地域づくりや地域活性化に寄与すると考えられることから、指標として設定。 地域おこし協力隊について、平成26年6月に安倍総理から「(平成28年度までに)隊員数を3,000人にする」よう、総務大臣に指示があったところ。 ※子ども農山漁村交流プロジェクトの活動例: 小学校の児童を対象とした宿泊体験活動(農山漁村での自然体験、農林漁業体験等) ※地域おこし協力隊の活動例: 地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR、地域メディアやSNSなど使った情報発信等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、健康づくり支援や野生鳥獣の保護管理等の活動を実施 ※集落支援員の活動例: 集落への「目配り」として集落の巡回、集落点検(「人口・世帯数の動向」「通院・買物・共同作業の状況、農地の状況」などの項目について、市町村職員や住民と共に点検)を実施するとともに、集落の自主的活動への支援等を行う。
	⑥	地域おこし協力隊員と集落支援員(専任)の合計人数 ＜アウトプット指標＞	2,369人	26年度	4,000人以上	28年度	4,000人以上	4,000人以上	【参考】 (平成25年度値) 子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数 57,078人 地域おこし協力隊員と集落支援員(専任)の合計人数 1,719人 (平成24年度値) 子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数 62,389人 地域おこし協力隊員と集落支援員(専任)の合計人数 1,311人 (平成23年度値) 子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数 60,997人 地域おこし協力隊員と集落支援員(専任)の合計人数 1,010人 ※平成25年6月末時点では地域おこし協力隊の任期終了者366名のうち、約6割(218人)が定住もしくは地域協力活動に従事している(平成25年度地域おこし協力隊の定住状況等に係るアンケート結果)。
	7	中心市街地活性化ソフト事業の実施件数 ＜アウトプット指標＞	848件 (平成24～26年度の平均)	26年度	850件以上	28年度	848件以上	850件以上	地方公共団体が中心市街地活性化のためのイベント等のソフト事業を積極的に実施することにより、地域振興が促進されと考えられることから、指標として設定。
多文化共生を推進し、地域のグローバル化を図ること	⑧	JETプログラムの招致人数 ＜アウトプット指標＞	JETプログラムの招致人数4,476人 (平成26年7月1日現在)	26年度	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保	28年度	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保	JETプログラムを通じた外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流の充実、多文化共生に関する計画・指針等の策定による計画的・総合的な多文化共生の推進等により、地域の国際化が促進されと考えられることから、指標として設定。
	9	「地域における多文化共生推進プラン」の普及状況 ＜アウトプット指標＞	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する計画・指針の策定割合82% (平成26年4月1日現在)	26年度	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する計画・指針の策定割合85%以上	28年度	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する計画・指針の策定割合85%以上	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する計画・指針の策定割合85%以上	※JETプログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下、地方公共団体を実施している事業であり、海外から招致した外国青年が、日本全国の学校での語学指導に従事したり、自治体での国際交流事業に携わることにより、地域の住民と様々な形で交流を深めている。

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ※2)			関連する 指標 ※3)	達成手段の概要等	平成27年度行政事業 レビュー事業番号
		25年度	26年度	27年度			
(1)	地域振興に必要な経費(「地域経済循環の創造」の推進に要する経費、過疎地域振興対策に要する経費、定住自立圏構想推進費等除く。)	197百万円 (103百万円)	113百万円	82百万円	5~9	有識者等外部の提言や地方公共団体の意見を取り入れつつ、地域力創造施策を進めるとともに、地域の先進的な取り組みを全国に紹介している。また、地域における外部人材の活用を支援するとともに、人材力活性化施策の推進、地域間の連携交流の推進、地域の国際交流・協力の推進、地域の多文化共生の推進などにより、今後の地域力創造の展開を図る。 【成果指標(アウトカム)】 全国地域づくり人材塾修了者数、JETプログラム招致人数 【活動指標(アウトプット)】 地域力創造に関する施策説明会等の開催回数	0010
(2)	「地域経済循環の創造」の推進に要する経費(平成24年度)	2,263百万円 (1,983百万円)	4,352百万円	4,624百万円	1	地域の資源と地域の資金(地域金融機関の融資)を結びつけて、地域における経済循環を創造し、新たに持続可能な事業を起こすモデルの構築を行う都道府県・市町村を支援するため、地域経済循環創造事業交付金による初期投資の支援等を行う。 【成果指標(アウトカム)】 地域経済循環創造事業交付金交付決定団体の投資効果:2.2倍(平成27年度) 地域経済循環創造事業交付金決定団体の地元雇用創出効果:4.2倍(平成27年度)(平成27年9月30日追記) 【活動指標(アウトプット)】(平成27年9月30日追記) 地域経済循環創造事業交付金の交付決定事業数:80件(平成27年度)	0011
(3)	過疎地域振興対策等に要する経費(昭和46年度)	2,085百万円 (2,069百万円)	2,280百万円	725百万円	3	過疎地域等自立活性化推進交付金(過疎地域における産業振興、生活の安心・安全確保対策や定住促進対策などの喫緊の諸課題に対する、先進的で波及性のあるソフト事業を幅広く支援等)、調査委託事業(今後の過疎対策のあり方、過疎地域の自立活性化推進に関する調査事業) 【成果指標(アウトカム)】 過疎市町村の人口に対する社会増減数(転入者数-転出者数)の割合:-0.62%(平成32年度) 採択事業の成果目標の達成度:100%(平成32年度) 賃貸・分譲開始の1年後の入居率:80%(平成32年度) 施設利用開始後1年間の施設利用者数:3,000人/件(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 過疎地域等自立活性化推進交付金のうち、過疎地域等自立活性化推進事業の交付件数: 8件(平成27年度) 過疎地域等自立活性化推進交付金のうち、過疎地域集落再編整備事業の交付件数: 8件(平成27年度) 過疎地域等自立活性化推進交付金のうち、過疎地域遊休施設再整備事業の交付件数: 3件(平成27年度) 過疎地域等自立活性化推進交付金のうち、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の 交付件数:40件(平成27年度)	0012
(4)	定住自立圏構想推進費(平成21年度)	158百万円 (117百万円)	17百万円	7百万円	4	各定住自立圏の参考となる取組事例について調査・分析を行うとともに、シンポジウムや意見交換会の開催等によって地方公共団体等への情報提供を行う。 【成果指標(アウトカム)】 総人口に対する地方圏の人口割合:22年度並(49%)(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】 定住自立圏の圏域数	0013
(5)	「域学連携」地域活力創出モデル実証事業(平成24年度)	231百万円 (230百万円)	18百万円	—	—	「域学連携」の取組を長期的に継続するため、地域において「域学連携」に取り組み、必要な人員の派遣やコンサルティング、実際の活動のサポート等を担う組織づくりを行う地域を支援するためのプログラムの構築及び具体の事例による実証を行う。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有効性が確認され、各地域に提示した先進事例数:30事例(平成26年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした事例数:10事例(平成26年度)	0014
(6)	「分散型エネルギーインフラ」プロジェクトの推進に要する経費(平成25年度)	8百万円 (3百万円)	654百万円	480百万円	2	分散型エネルギーインフラの事業化に向けて、地域内需要量調査や地域内可能供給能力調査などを含む、自治体が核となった「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画(マスタープラン)」の策定支援等を行う。 【成果指標(アウトカム)】 分散型エネルギーインフラ整備団体数:100箇所(平成35年度) 【活動指標(アウトプット)】 マスタープランの策定:20団体(平成27年度)	0015

(7)	都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費(平成25年度)	—	60百万円	30百万円	5	子ども農山漁村交流プロジェクトに取り組む受入地域の活性化のため、外部人材等の多様な人材を活用した取組について、地方公共団体から提案を受け、その中から他地域のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択し、先進事例を構築する等を行う。また、これらの先進事例を紹介する子ども農山漁村交流プロジェクト推進セミナーを開催し、当プロジェクトの一層の推進を図る。 【成果指標(アウトカム)】 子ども農山漁村交流プロジェクト参加児童数:57,000人(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした事例数:9事例(平成27年度)	0016
(8)	暮らしを支える地域運営組織のあり方に関する調査研究事業に要する経費(平成26年度)	—	18百万円	11百万円	—	過疎地域等の専門家やコミュニティビジネスの専門家等からなる有識者研究会を設置し、地域運営組織が抱えている資金確保の方法や人材育成の仕組み、多様な活動にふさわしい組織形態のあり方などの課題について検証するとともに、地域運営組織の健全かつ持続的な活動を確保するための方策について調査研究を行う。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有効性が確認され、各地域に提示した先進事例数:10(平成27年度)(平成27年9月30日追記) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした先進事例数:10(平成27年度)	0017
(9)	公民連携によるまちなか再生の研究に要する経費(平成26年度)	—	21百万円	—	—	自治会などの地域コミュニティやNPO、まちづくり会社等が主体的に関わり、市町村と連携し、効率的な店舗運営を実現している民間企業のノウハウを活用しながら、商機能を中心とする生活機能を集約した「よろずや」づくりを行うといった事業等をモデル事業として募集する。モデル事例や先進事例を調査研究することを通じて、小さなまちの「まちなか」で、公民が連携して、商機能を中心とした住民の暮らしを支える生活機能の維持を行い、地域の人々が集まる「まちなか」の再生を行うことにより、地域を活性化する方策を検証する事業を行う。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有意性が確認され、各地域に提示したモデル事業数:5(平成26年度) 調査研究を通じて有意性が確認され、各地域に提示した先進事例数:5(平成26年度) 【活動指標(アウトプット)】 モデル事業数:5事業(平成26年度) 調査研究の対象とした先進事例数:5事例(平成26年度)	0018
(10)	地域における生活支援サービス提供の実証事業に要する経費(平成26年度)	—	15百万円	—	—	小規模なコミュニティ組織が展開する生活支援サービスについて分析を行うとともに、地域の課題に先進的に取り組む団体を選定・調査し、研究会で報告・分析を行い、今後の普及啓発のための報告書を取りまとめる。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有効性が確認され、各地域に提示した実証事業数:5(平成26年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした先進事例数:5(平成26年度)	0019
(11)	地域の担い手創造に要する経費(平成26年度)	—	13百万円	—	—	地域の担い手の確保やスキルアップを図るため、地域の担い手育成の先進地において地域の担い手育成のノウハウを、地域内外の受講生を対象とした合宿形式も取り入れた研修により継続的に全国に伝える取組について、地方公共団体等から提案を受け、他の地域でも応用可能な取組や、先進的な取組等をモデル事業として採択し、その取組を実施していく上での課題・解決方策の抽出、検証等を行う。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有効性が確認され、各地域に提示した先進事例数:3事例(平成26年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした事例数:3事例(平成26年度)	0020
(12)	機能連携広域経営推進調査事業に要する経費(平成26年度)	—	100百万円	25百万円	—	市町村域を越えた圏域において、地元企業、大学、金融機関、NPOなど産学官民等の幅広い関係者が連携し、数値目標を設定した計画に基づき、産業振興や雇用確保に資する拠点等を構築することにより、人・モノ・金等の流れを生み出し圏域の活性化を図る取組について支援する委託調査事業を実施し、他の地域が取り組むに当たって参考となり得る先進的かつ汎用性のある事例を構築する。 【成果指標(アウトカム)】 委託調査事業として実施した取組を継続している圏域の割合:100%(平成31年度) 【活動指標(アウトプット)】 委託調査事業を実施する圏域数:3圏域(平成27年度)	0021

(13)	地方への移住・交流の推進に要する経費(平成26年度)	—	88百万円	169百万円	—	地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として「移住・交流情報ガーデン」を開設し、移住希望者のニーズに応じて地方自治体に繋ぐこととしているほか、地方への移住・交流に関する都市住民のニーズや意識、動向を把握する。また、地方への移住・交流のための全国フェアの開催等により、移住・交流の機運を醸成する。 【成果指標(アウトカム)】 移住・交流に関するあっせん件数:11,000件(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 「移住・交流情報ガーデン」来場者数:5,000人(平成27年度)	0022
(14)	地域おこし協力隊の推進に要する経費(平成26年度)	—	90百万円	85百万円	6	地域おこし協力隊の拡充のため、全国サミットや制度説明会等を開催し広く制度の周知を行うとともに、隊員への研修の充実、地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援し、地域への人材還流を推進する。 【成果指標(アウトカム)】 地域協力活動に従事する隊員数:4,000人(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 モデル事業実証事業数:6事例(平成27年度) 全国サミット参加者数:700人(平成27年度)	0023
(15)	公共クラウド構築事業(平成25年度)	—	210百万円	150百万円	—	地方公共団体の保有する公共データについても、オープン化を進めることにより地域経済の発展を図るため、地方公共団体のオープンデータの取組及びオープン化されるデータの活用を促進するため、データレイアウトの整理やシステム等の整備を行うもの。 【成果指標(アウトカム)】(平成27年9月30日追記) 機械判読及び二次利用可能な形でオープン化された地方公共団体の保有する情報へのアクセス件数 【活動指標(アウトプット)】(平成27年9月30日追記) 地方公共団体の保有する情報を機械判読及び二次利用可能な形でオープン化するためのデータレイアウト等を整備すると共に、オープン化したデータの活用を促進するためのシステムを構築。	0053
(16)	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会及びラグビーワールドカップ2019を通じた地域活性化に要する経費(平成27年度)	—	—	19百万円	—	平成27年度には、先行して開催されるラグビーワールドカップ2019についての施策を実施する。過去のラグビーワールドカップ大会等の調査研究を通じて、開催都市における訪日外国人を含めた観戦者の受入体制の在り方、大会がもたらす人口交流の増加や経済波及効果の効果的な引き出し方などの大会開催を通じた有効な地域活性化の手法のあり方について検証を行う。調査研究で得た知見は、開催都市の職員に向け、大会等の機会を活かして地域の資源や特性を活かした創意工夫のある取組を取り組むための指針となるよう、成果物をまとめる。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有意性が確認され、各開催都市に提示した先進事例数:10(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした先進事例数:10(平成27年度)	新27-0001
(17)	条件不利地域における日常生活機能確保のための実証事業に要する経費(平成27年度)	—	—	10百万円	3	ボランタリーチェーン等の民間企業と地域住民が連携しながら住民の暮らしを支える必要最小限の日常生活機能を果たす「よろずや」づくりを行う手法や、それに対する行政の支援の在り方について検討を深めるとともに、「よろずや」で生まれた地域住民の集積を生かしてカフェ・レストランやサロンの運営等を通じた複合拠点化(機能の集積)や地域活性化につなげるために必要な実践的な方策を検討し、その際に生じる課題を分析するため、先進団体の取組を参考に調査・研究を行う。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究を通じて有意性が確認され、各地域に提示した先進事例集:30(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究の対象とした先進事例数:10(平成27年度)	新27-0002
(18)	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に必要な経費(内閣府からの移替え)(平成26年度) (平成27年9月30日追記)	—	80百万円	249,530百万円	—	地方公共団体が作成する地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る実施計画に基づく事業に要する費用のうち、当該地方公共団体が負担する経費に充てるため、交付金を交付する。交付金の交付限度額は、各地方公共団体の外形基準をベースとして算定。 【成果指標(アウトカム)】 効果があった、推進することができたと回答した地方公共団体数:100%(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】 国から地方公共団体へ交付金を支出した数:1,788件(平成27年度)	内閣府0034
(19)	地域活性化・効果実感臨時交付金に必要な経費(内閣府からの移替え)(平成25年度) (平成27年9月30日追記)	—	85,286百万円	229百万円	—	市町村が作成した実施計画に基づく事業に対し、交付限度額を上限として国が交付金を交付。市町村ごとの交付限度額は、各市町村の追加公共事業等(直轄及び補助)の地方負担額を基礎とし、当該市町村の財政力等を勘案した調整を加えて交付金予算額の範囲内で算定する。 【成果指標(アウトカム)】 当該交付金が、地域における事業等を円滑に実施するために有効だったと回答した地方公共団体の割合:100%(平成26年度) 【活動指標(アウトプット)】 予算執行率:100%(平成26年度)	内閣府0140

(20)	過疎地域自立促進特別措置法(平成12年)	—	—	—	3	<p>人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域と比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与する。</p>	
(21)	中心市街地の活性化に関する法律(平成10年)	—	—	—	7	<p>中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性にかんがみ、近年における急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地の活性化に関し、基本理念、政府による基本方針の策定、市町村による基本計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた基本計画に基づく事業に対する特別の措置、中心市街地活性化本部の設置等について定め、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する。</p>	

					施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
政策の予算額・執行額	5,049百万円 (4,681百万円)	7,841百万円	6,266百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2015	平成27年6月30日	第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題 3[1]まち・ひと・しごと創生(地方創生の深化) (略)生活経済実態に即した新たな「圏域」づくり(「広域圏域」から「集落生活圏」まで)が重要となる。 3[2]地域活性化 地方公共団体が核となって、地域の総力を挙げて地域経済好循環拡大に向けた取組を推進し、雇用や所得の充実とエネルギー価格の変動等にも強い地域への転換を図る。このため、産学官の連携により、雇用吸収力の大きい企業の創出、分散型エネルギーインフラプロジェクトの産業化を目指した全国展開、自治体インフラの民間開放(中略)等による地域産業の創業・再生や地産地消の資金循環の促進等を進める。(中略) 過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展にも留意しつつ、集落生活圏における基幹集落への各種機能・サービスの確保・集約や周辺集落との交通ネットワークの確保等による「小さな拠点」の形成を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。
					「日本再興戦略」改訂2015	平成27年6月30日	第二 3つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン 6(2)(地域活性化施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームを構築) 本年6月時点で、(中略)定住の受け皿としての定住自立圏が90圏域形成された。 6(3)⑦(地域の創業支援ネットワークの構築と女性・若者の創業支援) 地域の経済構造改革のためには、自治体インフラの民間開放も含めた地域密着型の創業が重要 二. 戦略市場創造プラン テーマ2(3)②環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現 省エネルギー、再生可能エネルギー、水素・燃料電池技術などの低炭素技術を組み合わせ、環境負荷の低減や地域経済の好循環拡大に資する地域分散型エネルギーシステムの実現を関係府省庁や地方自治体等の連携の下で推進
					まち・ひと・しごと創生基本方針2015	平成27年6月30日	II. 3. ③新たな「圏域」づくり 「広域圏域」という観点からは、連携中枢都市圏や定住自立圏の形成等を積極的に推進する(中略)。また、中山間地域等においては、「小さな拠点」の形成により、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要となる。 III. 1. (1)⑤地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組 ◎地域の総力を挙げた取組 ・生産性の高い新事業を立ち上げる「ローカル10,000 プロジェクト」、バイオマスなどの地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」、地方公共団体が保有する公共施設や情報システムを活用して地域産業の生産性向上を支援する「自治体インフラの民間開放」などの地域経済好循環拡大の取組について、地方公共団体と産学官労言との連携を含めて体制を整備し、地域の総力を挙げて取り組む。 III. 2. (1)地方移住の支援 ◎地方居住の気運の醸成 ・「『そうだ、地方で暮らそう!』国民会議」行動宣言に基づき、地方居住推進に向けた国民的な気運を高めるための運動を展開する。また、都市農村交流を推進する。更に、「地域おこし協力隊」を拡充する。 III. 4. (1)②まちづくりにおける地域連携の推進 (略)定住自立圏が果たすべき人口のダム機能に関する検証を十分に行い、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築する。 ◎取組成果の再検証(定住自立圏) ・定住自立圏については、人口の観点を含めこれまでの取組成果について再検証を行い、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。 III. 4. (2)⑤中山間地域等における施策の位置付け 中山間地域等においては、その多面的機能の発揮を促進する施策と併せ、自立的発展を促進する必要がある。 ◎各省施策の連携等による取組の推進 ・関係府省庁が連携し、先発事例の紹介、改正地域再生法に基づく(中略)措置、モデル事業などの各府省庁の事業等を実施し、全国的な横展開を推進する。

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることもある。